

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	mitsubishi materials corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢尾 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門経理室管理グループ長 原 浩次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門経理室管理グループ長 原 浩次
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期連結 累計期間	第87期 第3四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	989,158	1,088,931	1,333,992
経常利益 (百万円)	46,278	54,031	56,425
四半期(当期)純利益 (百万円)	20,784	26,457	14,274
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,512	17,700	4,342
純資産額 (百万円)	409,690	410,611	402,868
総資産額 (百万円)	1,818,263	1,770,906	1,837,405
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.84	20.17	10.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.2	20.2	18.7

回次	第86期 第3四半期連結 会計期間	第87期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.67	3.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第86期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州債務危機等の影響により、下振れ懸念が強まりました。  
 わが国経済は、円高の長期化や東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しが進み、緩やかに持ち直しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、タイの洪水の影響があったものの、主要金属価格が高値で推移したことなどにより、堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、震災からの早期復旧に取り組むとともに、恒常的な電力不足を想定した操業計画を策定するなど、震災発生前の生産活動の水準を維持できる体制の確立に努めてまいりました。更に、新中期経営計画（2011-2013年度）「Materials Premium 2013 ~新たなる創造を目指して~」の基本コンセプトとしている「成長戦略と財務体質改善の両立」並びに成長戦略として掲げている「海外市場、特に新興国市場への展開」及び「複合事業体として特徴あるシナジーの創出」に基づき、諸施策を実施してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は1兆889億31百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は437億4百万円（前年同期比3.0%減）、経常利益は540億31百万円（前年同期比16.8%増）、四半期純利益は264億57百万円（前年同期比27.3%増）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

なお、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

#### (セメント事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,133	1,165	32 (2.8%)
営業利益	55	73	17 (31.9%)
経常利益	42	59	17 (40.9%)

セメント事業は、国内では、関東地区において大型の再開発工事があったことに加えて、東北地区における需要が回復傾向に転じたことにより、需要が増加しました。海外では、米国において民間設備投資が回復に向かっていることに加えて、中国においてインフラ整備が引き続き活発であったことから、需要が増加しました。なお、事業全体のセメント生産量は、9.1百万トン（前年同期比0.4百万トン増産）となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

(銅事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	5,142	5,786	644 (12.5%)
営業利益	184	161	22 (12.1%)
経常利益	288	292	4 (1.5%)

銅地金は、インドネシア・カパー・スマルティング社の販売が増加したものの、震災により平成23年6月末まで小名浜製錬(株)小名浜製錬所が操業を停止したことに加えて、円高の影響等により、増収減益となりました。なお、事業全体の電気銅生産量は、422千トン(前年同期比20千トン減産)となりました。

金及びその他の有価金属は、金価格の上昇に加えて、パラジウムの販売が増加したことなどにより、増収増益となりました。

銅加工品は、三菱電線工業(株)が自動車用ハーネス事業を再編したことにより販売が減少したものの、銅価格が高値で推移したことにより増収増益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて増加し、営業利益は減少しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が減少したものの、受取配当金が増加した影響等により、前年同期に比べて増加しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,067	1,108	40 (3.8%)
営業利益	122	113	9 (7.4%)
経常利益	115	104	10 (9.4%)

超硬製品は、タイの洪水の影響により、MMCツールズタイランド社等の海外製造子会社の操業が停止したものの、中国をはじめとする新興国、米国及び欧州における需要が堅調に推移したことに加えて、震災により建物及び設備の一部に損傷を受けた筑波製作所において、生産が当初予定していたよりも早く回復したことなどにより、増収増益となりました。

高機能製品は、金属価格の上昇等により販売金額が増加したものの、震災の影響により自動車関連市場における需要が減少したことから、増収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて増加し、営業利益は減少しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益の減少に加えて、受取配当金が減少した影響等により、前年同期に比べて減少しました。

(電子材料事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	457	556	98 (21.6%)
営業利益	34	34	0 (0.8%)
経常利益又は経常損失( )	60	21	82 (-%)

機能材料は、スマートフォン関連製品の需要が堅調に推移したことに加えて、自動車関連製品の需要が回復したことなどにより、増収増益となりました。

電子デバイスは、薄型テレビや家電向け製品等の販売が減少したことに加えて、円高の影響等により、減収減益となりました。

多結晶シリコン及びその関連製品は、平成22年4月下旬から9月初旬にかけて操業を停止した四日市工場が当第3四半期連結累計期間においては操業したことにより、販売は増加したものの、定期修繕による修繕費が増加したことから、増収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて増加し、営業利益は減少しました。

また、事業全体の経常損益は、持分法による投資損失が減少した影響等により、黒字を計上しました。

(アルミ事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,061	1,154	93 (8.8%)
営業利益	53	57	4 (8.0%)
経常利益	45	49	4 (9.5%)

アルミ缶は、震災の影響により一部の飲料容器メーカーが減産し供給が不足したことなどから、ボトル缶の需要が増加しました。

アルミ圧延・加工品は、震災及びタイの洪水の影響により自動車向け製品の需要が減少したものの、電子材料向け製品の需要が好調に推移しました。また、平成23年4月1日付でエムエーエルシータイ社、サーマレックス社及び蘇州菱富口業有限公司を非連結子会社から連結子会社としました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	2,289	2,990	701 (30.7%)
営業利益	43	43	0 (1.2%)
経常利益	68	70	1 (2.4%)

エネルギー関連は、石炭の販売金額が増加したものの、地熱発電所における蒸気の供給量が減少したことにより、増収減益となりました。

E-waste(使用済みの電子電気製品)リサイクル事業は、売上高及び営業利益ともに前年同期並みに推移しました。

貴金属は、金価格の変動が大きかったことにより、金地金の売買取扱量が増加したことから、増収増益となりました。

なお、原子力・エンジニアリング関連の受注高は、376億円(前年同期比18億円減)、受注残は174億円(同25億円減)となりました。

## (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

### 全社課題

当社グループを取り巻く事業環境は、高値で推移してきた銅価格が下落傾向にあることに加えて、国内では円高の長期化による影響等が懸念されるほか、海外では欧州債務危機等を背景に景気が下振れするリスクが存在することなど、先行きの不透明感が増してきております。

当社グループといたしましては、2011-2013年度を対象とした新中期経営計画「Materials Premium 2013 ~新たな創造を目指して~」において、成長戦略と財務体質改善の両立を図りながら、海外市場、特に新興国市場への展開及び複合事業体として特徴のあるシナジーの創出=Materials Premium(マテリアル・プレミアム)を実現することなどにより、資源循環型社会の中で最強の複合事業集団を目指してまいります。

### 会社の支配に関する基本方針

#### 1)会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、株式を証券取引所に上場しているため、当社の株主の皆様は原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものと考えております。当社取締役会は、当社取締役会との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、一方的に行われる株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものでなければ、これを一概に否定するものではなく、株式の大規模買付等の提案に応じるか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様の自由なご意思によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。また、当社は、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損される可能性があると考えております。

このような判断に基づき、当社は、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えています。このため、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための枠組みが必要であると考えております。

#### 2)基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきた結果、現在では、セメント、銅、加工、電子材料、アルミ、資源・リサイクル及び貴金属事業等を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給するのみならず、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。更に、当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

こうしたなかにもありまして、当社グループは、東日本大震災からの早期復旧に取り組むとともに、恒常的な電力不足を想定した操業計画を策定するなど、震災発生前の生産活動の水準を維持できる体制の確立に努めてまいりました。また、平成23年8月9日に公表しました上記記載の新中期経営計画(2011-2013年度)「Materials Premium 2013 ~新たな創造を目指して~」の目標達成に向け、引き続き経営基盤の強化に取り組んでまいります。

3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための  
取り組みの概要

当社は、上記2)記載の企業理念と諸施策のもと、今後も当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいりますが、その一方で、上記1)記載のような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性がある大規模買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社は、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を従前のものから一部改定した上、更新すること（改定後のプランを、以下「本プラン」といいます。）を決議し、同年6月29日開催の当社第85回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、次のとおりであります。なお、本プランの詳細につきましては、平成22年5月12日付のプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、以下の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/01/01/10-0512c.pdf>

本プランの基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を発動することがあり得ることを事前に警告することをもって当社の買収防衛策といたします。

本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは、以下のa.またはb.に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等の際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を送付いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」の発送後60日間を、当社取締役会が買付者等に対して情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、直ちに後記（二）の取締役会評価期間を開始するものとします。但し、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものとします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が十分であり、情報の提供が完了したと客観的に合理的に判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、後記（二）の取締役会評価期間を開始するものとします。

(ニ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了後または情報提供要請期間が満了した後、大規模買付等の態様に応じて最長60日間または最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として設定します。

但し、当該期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会の勧告を受けた場合には最長30日間延長できるものとします。

(ホ) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

本プランにおいては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

(ヘ) 取締役会の決議

買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行うものとします。

(ト) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします（かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。）。当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従って対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うものとします。

(チ) 対抗措置の概要

本プランに基づいて発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。当該新株予約権は、割当て期日における当社の株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられます。また、当該新株予約権には、買付者等別途定める要件に該当する非適格者は行使することができないという行使条件のほか、当社が非適格者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引き替えに新株予約権1個につき1株の当社普通株式を交付することができる旨の取得条件等が付されることが予定されております。

(リ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結の時までといたします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または、当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 上記2)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記2)の取り組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付等は困難になるものと考えられ、上記2)の取り組みは、上記1)の基本方針に沿うものであると考えております。

従って、上記2)の取り組みは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5) 上記3)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない買付者等、及び当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大規模買付等を行おうとする買付者等に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの買付者等による大規模買付等を防止するものであり、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記3)の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、買付者等に対して、当該買付者等が実施しようとする大規模買付等に関する必要な情報の事前の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために実施されるものです。更に、上記3)の取り組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置の発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3)の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。従って、上記3)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発の内容としては、既存事業の領域拡大を主体としながら、当社事業の基礎となる材料基盤技術の高度化、最先端技術の育成を進めており、また、今後の成長分野を「自動車」、「情報・エレクトロニクス」、「環境リサイクル」の3分野と定めて、その中でも特に「省エネルギー」、「代替エネルギー」、「都市資源リサイクル」の3市場に開発資源の集中配分を行い、各セグメントと開発部門が協力してマーケットニーズに立脚した新製品開発、新規プロセス開発を推進しております。

研究開発費の総額は、8,644百万円であり、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,314,895,351	1,314,895,351	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	1,314,895,351	1,314,895,351	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日 ~ 平成23年12月31日	-	1,314,895,351	-	119,457	-	85,654

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社は当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,969,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 113,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,294,073,000	1,294,073	同上
単元未満株式	普通株式 17,740,351	-	同上
発行済株式総数	普通株式 1,314,895,351	-	-
総株主の議決権	-	1,294,073	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・自己株式 847株
- ・赤司製線(株)名義の株式 342株

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱マテリアル(株)	東京都千代田区大手町1丁目3-2	2,969,000	-	2,969,000	0.23
津田電線(株)	京都府京都市東山区問屋町通正面上る鍵屋町485	66,000	-	66,000	0.00
赤司製線(株)	東京都荒川区西日暮里4丁目23-2	38,000	-	38,000	0.00
東北運輸(株)	秋田県秋田市茨島1丁目2-10	9,000	-	9,000	0.00
計	-	3,082,000	-	3,082,000	0.23

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、2,987,007株(うち単元未満株式は7株)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	112,930	72,947
受取手形及び売掛金	221,480	234,044
有価証券	570	539
商品及び製品	70,193	79,229
仕掛品	103,561	110,222
原材料及び貯蔵品	88,076	86,410
その他	194,536	188,985
貸倒引当金	2,878	2,766
流動資産合計	788,471	769,611
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	202,642	189,362
土地(純額)	280,062	277,290
その他(純額)	204,897	200,853
有形固定資産合計	687,602	667,505
無形固定資産		
のれん	44,570	39,878
その他	8,675	8,232
無形固定資産合計	53,246	48,111
投資その他の資産		
投資有価証券	265,655	246,763
その他	50,556	46,964
投資損失引当金	2,236	2,236
貸倒引当金	5,891	5,814
投資その他の資産合計	308,084	285,677
固定資産合計	1,048,933	1,001,294
資産合計	1,837,405	1,770,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	136,749	124,713 <sub>3</sub>
短期借入金	330,791	317,487
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	48,000	4,000
未払法人税等	6,183	6,720
引当金	17,044	8,835
預り金地金	189,795	185,924
その他	113,649	109,012
流動負債合計	862,214	766,694
固定負債		
社債	80,000	105,000
長期借入金	305,974	317,166
退職給付引当金	62,478	61,615
その他の引当金	9,318	8,009
その他	114,551	101,808
固定負債合計	572,321	593,600
負債合計	1,434,536	1,360,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	113,570	113,566
利益剰余金	108,887	132,986
自己株式	1,421	1,436
株主資本合計	340,493	364,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,157	23,134
繰延ヘッジ損益	95	497
土地再評価差額金	31,616	36,681
為替換算調整勘定	56,129	66,668
その他の包括利益累計額合計	3,739	7,348
少数株主持分	58,635	53,385
純資産合計	402,868	410,611
負債純資産合計	1,837,405	1,770,906

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】  
 【 四半期連結損益計算書 】  
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	989,158	1,088,931
売上原価	845,905	944,484
売上総利益	143,252	144,446
販売費及び一般管理費	98,203	100,742
営業利益	45,048	43,704
営業外収益		
受取利息	579	625
受取配当金	21,284	22,156
持分法による投資利益	-	927
その他	5,903	5,457
営業外収益合計	27,767	29,166
営業外費用		
支払利息	9,808	8,764
持分法による投資損失	7,781	-
その他	8,948	10,075
営業外費用合計	26,537	18,839
経常利益	46,278	54,031
特別利益		
固定資産売却益	282	311
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	3,438	-
その他	1,314	259
特別利益合計	5,034	571
特別損失		
災害による損失	-	1 4,198
投資有価証券評価損	5,884	4,195
その他	4,470	1,191
特別損失合計	10,355	9,585
税金等調整前四半期純利益	40,957	45,017
法人税等	13,003	14,129
少数株主損益調整前四半期純利益	27,954	30,887
少数株主利益	7,170	4,430
四半期純利益	20,784	26,457

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	27,954	30,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	4,851
繰延ヘッジ損益	47	262
土地再評価差額金	-	4,938
為替換算調整勘定	16,687	10,932
持分法適用会社に対する持分相当額	1,603	2,602
その他の包括利益合計	18,441	13,186
四半期包括利益	9,512	17,700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,481	15,731
少数株主に係る四半期包括利益	3,031	1,969

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、エムイーエルシータイ社、サーマレックス社及び蘇州菱富口業有限公司は重要性が増加したため、また、MMCエレクトロニクスネザーランズ社は新規に設立したため、連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間において、MMCハードマテリアル(株)は(株)リョウテックに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。なお、(株)リョウテックはMMCリョウテック(株)に社名を変更しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、ムアンマックスタイランド社は重要性が増加したため、持分法適用の範囲に含めております。また、(株)エクシムは第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、菱空リゾート開発(株)は持分の全部を売却したため、それぞれ持分法適用の範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度から平成26年4月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この結果、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)は6,397百万円減少し、その他の包括利益は6,817百万円増加し、当第3四半期連結累計期間に計上する法人税等は419百万円増加しております。	

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																																												
1 保証債務		1 保証債務																																												
連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。		連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証を行っております。																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シミルコファイナンス社</td> <td>13,320</td> </tr> <tr> <td>(株)エクシム</td> <td>3,766</td> </tr> <tr> <td>ジェコ2社</td> <td>2,996</td> </tr> <tr> <td>(株)コベルコマテリアル銅管</td> <td>2,467</td> </tr> <tr> <td>コベルコマテリアル・カップー</td> <td>2,298</td> </tr> <tr> <td>チューブ・タイランド社</td> <td>2,298</td> </tr> <tr> <td>エヌエムセメント(株)</td> <td>1,634</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>2,512</td> </tr> <tr> <td>その他(18社)</td> <td>3,139</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,135</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	シミルコファイナンス社	13,320	(株)エクシム	3,766	ジェコ2社	2,996	(株)コベルコマテリアル銅管	2,467	コベルコマテリアル・カップー	2,298	チューブ・タイランド社	2,298	エヌエムセメント(株)	1,634	従業員	2,512	その他(18社)	3,139	計	32,135	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シミルコファイナンス社</td> <td>12,486</td> </tr> <tr> <td>ジェコ2社</td> <td>2,808</td> </tr> <tr> <td>(株)エクシム</td> <td>2,634</td> </tr> <tr> <td>(株)コベルコマテリアル銅管</td> <td>1,958</td> </tr> <tr> <td>コベルコマテリアル・カップー</td> <td>1,615</td> </tr> <tr> <td>チューブ・タイランド社</td> <td>1,615</td> </tr> <tr> <td>エヌエムセメント(株)</td> <td>1,337</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>2,203</td> </tr> <tr> <td>その他(16社)</td> <td>3,248</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,292</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	シミルコファイナンス社	12,486	ジェコ2社	2,808	(株)エクシム	2,634	(株)コベルコマテリアル銅管	1,958	コベルコマテリアル・カップー	1,615	チューブ・タイランド社	1,615	エヌエムセメント(株)	1,337	従業員	2,203	その他(16社)	3,248	計	28,292
被保証者	保証金額 (百万円)																																													
シミルコファイナンス社	13,320																																													
(株)エクシム	3,766																																													
ジェコ2社	2,996																																													
(株)コベルコマテリアル銅管	2,467																																													
コベルコマテリアル・カップー	2,298																																													
チューブ・タイランド社	2,298																																													
エヌエムセメント(株)	1,634																																													
従業員	2,512																																													
その他(18社)	3,139																																													
計	32,135																																													
被保証者	保証金額 (百万円)																																													
シミルコファイナンス社	12,486																																													
ジェコ2社	2,808																																													
(株)エクシム	2,634																																													
(株)コベルコマテリアル銅管	1,958																																													
コベルコマテリアル・カップー	1,615																																													
チューブ・タイランド社	1,615																																													
エヌエムセメント(株)	1,337																																													
従業員	2,203																																													
その他(16社)	3,248																																													
計	28,292																																													
2 受取手形割引高	350百万円	2 受取手形割引高	356百万円																																											
受取手形裏書譲渡高	12	受取手形裏書譲渡高	-																																											
債権流動化による遡及義務	8,896	債権流動化による遡及義務	4,201																																											
3		3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。																																												
		なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれております。																																												
		受取手形	3,639百万円																																											
		支払手形	2,725																																											

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1	1 災害による損失は、主として東日本大震災による設備損傷等に伴う復旧費用及び休止期間の固定費相当額であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	46,445百万円	46,178百万円
のれんの償却額	2,943	2,939
負ののれんの償却額	241	87

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	2,623百万円	2円	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	セメント事業	銅事業	加工事業	電子材料事業	アルミ事業	その他の事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	111,604	448,995	87,336	40,038	104,544	196,639	989,158	-	989,158
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,764	65,251	19,427	5,754	1,569	32,270	126,037	126,037	-
計	113,368	514,247	106,763	45,792	106,113	228,910	1,115,196	126,037	989,158
セグメント利益又は損失( )	4,246	28,859	11,571	6,033	4,544	6,899	50,087	3,809	46,278

(注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 3,809百万円には、セグメント間取引消去 1,031百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,777百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	セメント事業	銅事業	加工事業	電子材料事業	アルミ事業	その他の事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	114,379	459,765	88,759	49,928	114,444	261,655	1,088,931	-	1,088,931
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,189	118,885	22,056	5,744	1,036	37,440	187,353	187,353	-
計	116,568	578,651	110,815	55,672	115,480	299,095	1,276,285	187,353	1,088,931
セグメント利益	5,982	29,279	10,488	2,190	4,974	7,067	59,982	5,950	54,031

(注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 5,950百万円には、セグメント間取引消去348百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,299百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円84銭	20円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	20,784	26,457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	20,784	26,457
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,312,084	1,311,921

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. タイの洪水被害について

当社連結子会社のうちMMCツールズタイランド社(12月決算会社)は、タイにおいて発生した洪水により平成23年10月に浸水し、操業を停止しておりましたが、同年12月より一部操業を再開しております。原状回復費用等を含めた影響額は、現時点では未確定であります。なお、同社主要資産には保険が付されております。

2. 持分法による投資損失の計上について

当社の持分法適用関連会社である(株)SUMCOは、厳しい事業環境下でも安定した収益を上げ得る企業体質を再構築するために、平成24年2月2日開催の取締役会において、ソーラー用シリコンウェーハ事業からの撤退、半導体用シリコンウェーハ事業の生産拠点の再編と集約、及び生産体制再構築に伴う要員体制の見直しを骨子とする事業再生計画を実施することを決議いたしました。

これらの施策等により発生する損失を同社が計上することに起因して、当社において、多額の持分法による投資損失が計上される見込みであります。

2【その他】

第87期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月8日開催の取締役会において、実施を見送ることを決議いたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

三菱マテリアル株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沢田 昌之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

「重要な後発事象」に記載のとおり、持分法適用関連会社である(株)SUMCOが平成24年2月2日開催の取締役会において事業再生計画を実施することを決議し、これらの施策等により発生する損失を計上することに起因して、会社は多額の持分法による投資損失を計上する見込みである。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。